

公 募 公 告

令和 7 年度における 青果類 購入にあたり、単価契約を締結する者を公募することとします
ので、希望する者は応募書類の提出願います。

令和 7 年 3 月 24 日

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館
総支配人 稲 田 聡 介

記

- 1 件 名 青果類 購入単価契約
- 2 契約期間 令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 応募資格 次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
 - ② 経営状況又は信用度が悪化していないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
- 4 応募方法
 - (1) 説明書 令和 7 年 4 月 1 日(火)から令和 7 年 4 月 14 日(月)まで、
当館 管理課用度もしくは HP 公開情報にて配付します。
なお、本件に係る説明会は行いません。
 - (2) 提出する書類
 - ① 応募申込書
 - ② 見積書(取引希望商品:前年取引実績品目を含むこと)
 - ③ 納税証明書(その 3 の 3:法人税及び消費税)
 - ④ 請書(申込後に配布)
 - (3) 提出方法 令和 7 年 4 月 1 日(火)から 4 月 19 日(金)16 時まで
当館 管理課用度(担当:中村)に持参すること。
- 5 照 会 先 国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館
管理課用度 中村 電話 092-521-1434
- 6 契 約 者 応募者が多数となった場合には、見積額等により契約先を決定すること
となります
- 7 そ の 他 本契約に係る留意事項は次のとおり。
 - ① 原則として 18 時までの発注を受け、翌日正午までに当会館指定
の場所にて用度の検品後、納品。
 - ② 納品時は、マスク・キャップ・白衣の着用、クツ履き替えの徹底。
 - ③ 契約単価に変更がある時は、都度、見積書を提出。
 - ④ 価格・品質等を加味して発注先を決定。
 - ⑤ 本契約に基づく取引は、月末締め翌月末日の支払い。
 - ⑥ 令和 8 年 2 月末までにインフォーマートでの取引に移行可能な者。

以上

説 明 書

本説明書は、令和 7 年度における 青果類 購入単価契約を締結する者の公募に関して定めるものである。

記

- 1 件 名 青果類 購入単価契約
- 2 契約期間 令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 応募資格 次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
 - ② 経営状況又は信用度が悪化していないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
- 4 応募方法
 - (1) 提出する書類
 - ① 応募申込書
 - ② 見積書（取引希望商品：前年取引実績品目を含むこと）
 - ③ 納税証明書（その 3 の 3 法人税・消費税）
 - ④ 請書（申込後に配布）
 - (2) 提出方法 令和 7 年 4 月 19 日（金）16 時までに
当会館 管理課 用度（担当：中村）に持参すること。
- 5 照 会 先 国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館
管理課 用度 中村 電話 092-521-1434
- 6 契 約 者 応募者が多数となった場合には、見積額等により契約先を決定することとなります。
- 7 そ の 他 本契約に係る留意事項は次のとおり。
 - ① 原則として 18 時までの発注を受け、翌日正午までに当会館指定の場所にて用度の検品後、納品。
 - ② 納品時は、マスク・キャップ・白衣の着用、クツ履き替えの徹底。
 - ③ 契約単価に変更がある時は、都度、見積書の提出。
 - ④ 価格・品質等を加味して発注先を決定。
 - ⑤ 本契約に基づく取引は、月末締め翌月末日の支払。
 - ⑥ 令和 8 年 2 月末までにインフォーマートでの取引に移行可能な者。

以上

令和 7 年 3 月 25 日

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館
総支配人 稲田 聡介

年 月 日

応 募 申 込 書

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館 宛

令和7年度 青果類 購入単価契約に係る公募について、貴施設から受け取った説明書に基づき単価見積書（様式任意）を添えて応募します。

法人の名称（商号）：

所 在 地 ：

代 表 者 名 ：

印

<担当者の連絡先等>

| | |
|-----------|--|
| 所属・役職 | |
| 氏 名 | |
| 電話番号 | |
| FAX 番号 | |
| メールアドレス | |
| インボイス登録番号 | |

請 書

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1 契約の目的 | 青果類の購入 |
| 2 品名及び単価 | 別紙見積書のとおり |
| 3 契約期間 | 令和7年5月1日 ～ 令和8年3月31日 |
| 4 納入期限 | 原則として、18時までの発注について、翌日正午までに納入 |
| 5 納入場所 | 国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館（指定場所） |

上記のことについて、下記要領を承諾のうえ、お請けします。

（納入要領）

- 1 発注者が示す品目のうち、新たに契約した品目及び価格に変動があったものについては、事前に価格を伝達し、発注者の了解を得ること。
- 2 発注者が示す品目・数量について、納期内に完納すること。
- 3 納品の際に発注者の検査を受け、不合格となったものがあつた場合には速やかに代替品を用意すること。
- 4 前項の場合によって生じる一切の費用は、受注者の負担とする。
- 5 納品書には、品目、数量、単価、金額をもれなく記載し、納品時に発注者の確認を得ること。
- 6 受注者は職員の清潔保持、衛生観念の徹底に努め、食中毒事故の発生防止に万全を期さなければならぬ。納品時は、マスク・キャップ・白衣の着用、クツ履き替えを徹底すること。
- 7 一か月分の納品をまとめて翌月第2営業日までに適格請求書を発注者に提出すること。代金の支払は、納品月の翌月末支払となること。
- 8 令和8年2月末までにインフォーマートでの取引に移行すること。
- 9 受注者及び受注者の職員は業務上知り得た発注者の情報を何人にももらしてはならない。契約期間が満了した後においても同様とする。
- 10 公募等の参加に際し、虚偽の申告等があつた場合や商品の納入に際し不正行為があつたときは、契約解除となること。
- 11 前項により契約を解除した場合には、発注者は受注者に対し損害賠償を請求できるものとする。
- 12 この請書に定めのない事項又は内容に疑義が生じたときは、双方協議して定めるものとする。
- 13 紛争が生じた場合には、両者の協議により選出した第三者に解決のあつせんを求め、解決のために要する一切の費用は、平等に負担する。

令和7年5月1日

国家公務員共済組合連合会

福岡共済会館 総支配人 稲田 聡 介 殿

住 所

受注者

代表者名

印

2025年3月25日

応募申込書、見積書ご提出についてのお願い

K K R ホテル博多

用度課 中村 匠里

TEL092-521-1434

FAX092-521-4881

この度は当ホテルとの 青果類 購入契約をご検討頂き、誠に
ありがとうございます。

つきましては、応募申込書、見積書のご提出についてお願いがございますので、
下記のとおりよろしくお願い申し上げます。

記

- ① 応募申込書の日付は、4月1日～4月19日でご記入下さい。
- ② 見積書発行日付を4月1日～4月19日で必ずご記入下さい。
- ③ 有効期限は2025年5月1日～2026年3月31日として、必ずご記入
下さい。
- ④ お見積り商品全てについて、メーカーのご記入をお願いします。
(青果類・冷凍魚類加工品等、記入不可能な商品を除く)
- ⑤ 必ず赤い公印の押印をお願いします。

以上